

## 令和元年度 8 月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和元年 8 月 16 日（金） （午後 3 時から）
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	<p>富永伸博委員・徳重涼子委員・福山 希委員 有村孝教育長</p> <p>瀬川総務課長・大迫学校教育課長・梅北社会教育課長・福山市民スポーツ課長・荒田給食センター所長 徳永学校教育課長補佐・五反田社会教育課長補佐 書記 川越総務課長補佐</p>
1. 附議事件	<p>議案第10号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議委員の委嘱について</p> <p>議案第11号 令和元年第3回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について</p> <p>議案第12号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第13号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について</p> <p>議案第14号 いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p>
有村教育長	<p>只今から 8 月定例教育委員会を始めます。</p> <p>まず、会議録署名委員については、富永委員にお願いします。</p> <p>委員の先生方には、先に配布してありました 7 月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。</p>
各委員	ありません。
有村教育長	<p>ご意見が無いようですので、7 月定例教育委員会の会議録については承認いたします。</p> <p>それでは、附議事件に入ります。議案第 10 号 いちき串木野市教育委員会行政評価会議委員の委嘱について、を議題とします。</p>
瀬川課長	<p>本日の附議事件につきましては、当初、1 件の予定でしたが、その後、当局から 9 月議会に関する議案の送付がありましたので、5 件の附議</p>

事件となりましたのでよろしくお願いいたします。

それでは、議案第10号です。これは、いちき串木野市教育委員会行政評価会議設置要綱に基づき、行政評価会議を設置し、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、外部委員による点検及び評価を行うため、委員を委嘱するものです。

今回、教職員の異動により、市来農芸高等学校の倉岡八郎校長を新たに委嘱し、その他の方は、昨年引き続き委嘱するものです。

【委員】5人（任期は委嘱日から当該委嘱日の属する年度末まで）

塩 屋 かよ子 市地域女性団体連絡協議会会長

中 島 美代子 元串木野養護学校 PTA 会長

西 田 憲 智 串木野高等学校 PTA 会長

平 野 道 幸 元市子ども会育成連絡協議会会長

元市スポーツ推進審議会会長

倉 岡 八 郎 市来農芸高等学校校長（新任）

今後のスケジュールとしましては、10月以降に1回目の会議を開催し教育委員会の事業の説明を行い、評価については、1月及び2月に会議を開き、その答申を定例教育委員会で報告することとしております。

有村教育長

説明に対し、ご質問はありませんか。

なければ、承認することといたします。

次に、議案第11号 令和元年第3回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について、を議題とします。

瀬川課長

議案第11号です。令和元年第3回いちき串木野市議会定例会に提出する議案について市長から意見を求められたので、いちき串木野市教育委員会の行政組織に関する規則の規定により、教育委員会の意見を求められたものです。

諮問された議案は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について、であります。

提案理由としましては、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、幼児教育・保育を無償化するため、関係条例を整備しようとするものであります。

条例は、福祉課所管のものもありますが、教育委員会関係としましては、市立幼稚園保育料徴収条例の廃止であります。幼児教育の無償化に伴い、3歳から5歳児は全世帯の保育料が無償になるため、同条例を廃止するものであります。

また、これに伴い、いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を次のように改正し、いわゆるマイナンバーに関する

	<p>るものですが、保育料無償化に伴い、就園奨励費が廃止となることから、関係事務を削除する改正を行うものです。</p> <p>附則において、保育料の徴収条例の廃止は、令和元年10月1日から施行となりますが、マイナンバーに関する条項は、就園奨励に関する事務期間を考慮し、令和2年4月1日から施行としております。</p> <p>また、経過措置としまして、この条例の施行の日前に徴収することとした保育料の適用については、なお従前の例による、としています。</p> <p>説明は以上ですが、適当と認められるかどうか、ご協議をお願いいたします。</p>
有村教育長	説明に対し、ご質問はありませんか。
徳重委員	食事の提供についてはどうなりますか。
瀬川課長	<p>食事については、基本的には保護者負担となります。ただし、所得制限により、年収360万円の世帯、また、第3子以降については、給食費のうち、副食費、おかずについては無償にするとされており、市が補填することとなり、9月議会で補正予算を計上することとしていますが、当局からまだ諮問がありませんので、次回報告いたします。</p>
有村教育長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第12号 いちき串木野市立幼稚園規則の一部を改正する規則の制定について、を議題とします。</p>
瀬川課長	<p>議案第12号です。これは、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律の施行に伴い、幼児教育・保育を無償化するため、規則の一部を改正しようとするものです。</p> <p>改正内容は、幼児教育の無償化に伴い、市立幼稚園規則第9条において、登園の一時停止または退園させることができる要件のうち、「保育料の滞納が90日を超えるととき」を削除し、あわせてこれに「該当する園児がいるときは、当該園児及び保護者の氏名を園長に通知するものとする。」部分を削除するほか、条項の整理を行うものです。</p>
有村教育長	<p>説明に対し、ご質問はありませんか。</p> <p>なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第13号 いちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例施行規則を廃止する規則の制定について、を議題とします。</p>
瀬川課長	議案第13号です。これは、先ほどの市立幼稚園保育料徴収条例廃止にあわせ、施行規則を廃止するものです。

	<p>附則において、令和元年10月1日から施行する、また、経過措置として、「この規則の施行の日前に、廃止前のいちき串木野市立幼稚園保育料徴収条例施行規則の規定によりなされた保育料の取扱いについては、なお従前の例による。」としています。</p> <p>この規則の内容としましては、保育料の減免、保育料の返還、備付帳簿などについて定めているところであります。</p>
有村教育長	<p>説明に対し、ご質問はありませんか。</p> <p>なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、議案第14号 いちき串木野市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、を議題とします。</p>
瀬川課長	<p>議案第14号です。これは、先程の条例改正により、いわゆるマイナンバーを活用して行う事務から、就園奨励に係る事務を削除したことに伴い、関係規則の一部を改正するものです。</p>
有村教育長	<p>説明に対し、ご質問はありませんか。</p> <p>なければ、承認することといたします。</p> <p>次に、その他、各課からの連絡事項等をお願いします。</p>
(所管課長)	<p>(1) 7月～9月教育委員会行事報告及び行事計画について (各課報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○プール開き (7月20日～8月31日)</li> <li>○市小学校水泳記録会 (7月24日)</li> <li>○インターハイ総合開会式 (7月27日 鹿児島アリーナ)</li> <li>○インターハイバスケットボール (7月27日～29日 市総合体育館)</li> <li>○市町村教育委員会委員研修会 (7月31日 県庁講堂)</li> <li>○市人権教育講演会 (7月31日)</li> <li>○九州地区市町村教育委員会研修大会 (8月1～2日 大分市)</li> <li>○子どもサミット (8月6日)</li> <li>○アドベンチャーin こしき島 (台風のため中止)</li> <li>○9月議会 (8月29日～9月26日)</li> <li>○市教育講演会 (8月29日)</li> <li>○中学校体育大会 <ul style="list-style-type: none"> <li>生冠中 (9月8日)</li> <li>串木野中、串木野西中、市来中 (9月15日)</li> </ul> </li> <li>○県民体育大会 (9月14・15日)</li> <li>○市教委学校訪問 (照島小 9月17日)</li> <li>○合同計画学校訪問 (市来中 9月27日)</li> </ul>

○小学校運動会

旭小、荒川小、冠岳小、川上小、羽島小・中（9月22日）

串木野小、照島小（9月29日）

市来小（11月3日）

(2) いちき串木野市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱を廃止する要綱について

・幼児教育の無償化に伴い、私立幼稚園の設置者が、保育料の減免等に対する補填措置である、私立幼稚園就園奨励費補助事業が廃止となるため、関係要綱を廃止するもの。→承認

(3) いちき串木野市私立幼稚園多子世帯保育料等軽減事業実施要綱を廃止する要綱について

・これまで県の要綱に基づき、3人目以降の子どもの保育料については、助成を行っていたが、幼児教育の無償化に伴い、関係要綱を廃止するもの。→承認

(4) いちき串木野市学校等教育のあり方検討委員会設置規程について

・市長部局では、副市長、教育長を含む、学校統合検討会議を設置し、学校統廃合等について、検討・協議することとしている。

教育委員会としても、今後、学校のあり方や統廃合等について、委員会内部で検討し、委員会としての考え方や方向性を協議するため、「いちき串木野市学校等教育のあり方検討委員会」の設置規程を新たに制定するもの。

・委員会は、教育長以下、各課長・所長及び課長補佐で構成。

・当検討委員会で審議したことを定例教育委員会に諮り、その結果を市長部局へ上げ、審議を行う。

→承認

(5) 次回定例教育委員会開催日について

9月19日（木）15:00

(6) その他

・空調設備の整備状況、操作方法について

・ブロック塀改修について

調査業務委託を発注。調査結果に基づき、改修計画等を設計。

・9月補正予算について

現在、市長からの諮問がないため、次回の定例教育委員会で報告。

有村教育長

それでは、以上で8月定例委員会を終わります。

(午後 4 時 30 分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 元 年 9 月 19 日

教 育 長 有 村 孝

委 員 富 永 伸 博